

標茶町議会第1回定例会

一般質問通告一覧

平成31年3月1日

No.1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
11番	本多耕平	1. 防災、減災対策を問う	近年、異常気象での台風災害、水害、地震災害等全国各地で想像を超える自然災害が発生している。本町においても昨年には春先の水害、9月の45時間に及ぶ停電など今までに経験のないまた、想定外の災害であったと言っても過言ではない。以来、本議会でも議員各位が防災対策、減災対策の必要性を訴え総務経済委員会でも水害、地震災害の状況さらには今後の対応など町民の資料提供の協力も得て所管事務調査し、委員会所見として提言しています。特に対策は喫緊の課題であります。どのように協議されているのか、そして安心して暮らせる町であることをどのように発信していくのか。	町長	
		2. めん羊事業の経営計画を再構築すべき	昭和46年振興生産基地としてサフォーク種を中心にめん羊飼育を開始、以来47年間多和平の広大景観の一部としてあるいは、福祉事業の一環とした役割、何よりも標茶産の羊肉サフォークは町内外に根強く人気であります。しかし、この数年右片下がりの飼育頭数で販売総額も78万円から66万円と低迷し、一方町の管理費負担は500万円前後となっている。 先の決算委員会で前町長は「コスト的に経営を圧迫しているが町の観光振興や福祉の面からもプラスアルファがある。どの現場においても採算面だけでなくトータルで考えた時どうあるべきか考えるべき」と答えられているが、現場はもちろんのこと、町長自らがめん羊事業の必要性を再確認され事業の中長期計画を構築すべきと考えるがどうか。	町長	
7番	川村多美男	1. 学校給食共同調理場の建替えについて	学校給食共同調理場については、新年度の町政執行方針でも触れられ、平成31年度一般会計予算に計上されました。町長の公約でもあり、私も大変このことについて気にしていたということもあり、安堵の気持ちではありますが、しかし、あえてこのことについて何件か伺いたい。 ・築37年を経過し老朽化が著しいことは明らかであります、平成26年に同僚議員が一般質問した際には33年を経過していたが、当時の教育長の答弁では、今後、町長部局と整備方針の検討をしてまいりたいということであったが、この時期に改築となった原因は何か伺いたい。	町長 教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・調理場の建設地、規模（面積、構造、階数）、方式はどのように考えているか。また、工期はどれくらいの期間を予定し、いつから稼働するのか。併せて建設費はどれくらいを予定しているのか、財源は町単費か伺う。 ・現在の給食提供数は何食か、改築後は現在より増えるのか少なくなるのか。また、給食の提供について何か考えているのか併せて伺いたい。 ・町長の公約で「ふるさと給食」「食育教育」と何か関連はあるのか伺いたい。 		
		2. 風疹の感染拡大防止の取り組みについて	<p>風疹の感染拡大防止に向けた取り組みとして、39歳から56歳（1962年4月2日～79年4月1日生まれ）の男性の抗体検査と予防接種が、今春から2021年度末までの3年間、原則無料化される。妊婦が風疹に感染すると、赤ちゃんが難聴や白内障などになって生まれる可能性があることを踏まえ、抗体検査などの経費を盛り込んだ18年度第2次補正予算が2月27日に成立、厚生労働省は2月1日、予防接種法に基づく定期接種の対象にこの内容を加える政令改正を行った。との報道（公明新聞2.11）があったことから以下について伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39歳～56歳の男性はこれまで接種の機会がなく、抗体保有率が79.6%と他の世代に比べ10ポイント以上低く、このため集中的に予防接種を実施し抗体保有率を90%台に引き上げることを目指すとされているが、本町に居住の39歳～56歳男性の年代別総数は何人か。 ・ワクチンの効率的な活用は対象者が抗体検査を受け、抗体保有が基準を満たさない場合、予防接種を受けることになるが、今後、対象者に対しどのような取り組みを考えているのか。 ・特に47歳～56歳の対象者全員にも抗体検査や予防接種を受信できるよう町として受診券を発行し取り組むべきと思うがどうか、また、家族や職場からも背中を押してもらうためにも、積極的に町広報等で周知すべきと思うがどうか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
1 番	櫻井一隆	1. 働き方改革について伺いたい	本町職員の年間残業時間は他町村に比べると多いと言われている。職員の健康管理と労働効率を考えるとあまり良いこととは言えない。「メリハリ」のある労働環境を作るべきではないか。近隣市町村を調査すると「タイムカード」もしくは「ICカード」の導入により確実に労働時間を把握している。本町も積極的に導入すべきではないか。	町長	
		2. 脆弱な堤防の危険性の周知徹底と水位の可視化について	昨年3月に降雨とそれに伴う融雪により釧路川が危険水位に達した為、各水門を閉鎖する事となり、オモチャリ川をはじめ、各河川が増水し堤内氾濫を引き起こした。町も多くの住民に避難勧告をするに至り、関係機関や各町内会が家庭をまわり避難を呼び掛けたが実際には「避難はせず2階にいた。」という人も多く居た。堤防の安全を信じ過ぎての結果と思われることから以下について伺う。 1. 今一度住民に対して現実的に脆弱な堤防の構造を理解していただき避難の必要性を周知徹底すべきではないか。 2. 一つの方法として水位表示機等の設置をし危険性を目で確認できる表示機を関係機関と協議をし設置すべきではないか。	町長	
		3. 榊標茶町観光開発公社について	町が貸付けした3,000万円のうち、今年度償還分の見込みを伺う。	町長	
6 番	松下哲也	10連休に対し町民生活に支障のない対応を	今年は皇位継承に伴い4月末から10連休になる。今年に限っての特例の長期連休であるが、これによる国民生活に様々な面での支障が出てくることが予想され、それに対する方策が各分野で検討されている。長期連休に対して町民の不安を払拭し対応を万全にしていかなければならないと考える。保育所、病院等の公共施設並びに金融機関、雇用対策は町民の生活に直結するものである。特に保育所に関しては国においても10連休限定の補助を加算する制度を創設す	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			ることが決定された。本町においても検討されていると思うがどう対応していくのか伺う。		
2番	後藤 勲	市街地の水害対策についてどのように考えているか	<p>昨年6月議会において標茶市街の水害を防ぐ方法として釧路川に排水機場を設置するように要請してきたがその後国との交渉等についてどのような話をしたのか。また、これが設置されない場合は町として今後どのような対策を考えているのか伺う。</p> <p>3年間に2回もの災害が生じ、ある程度町民は避難に対し危機感を持っているも最終的にはオモチャリ川の氾濫をどのように防ぐかが問題である。前回の報告では開発局は市街地の重要性よりも費用対効果を考えているように聞こえるが、人の命と金との対比はとんでもない話であるので強力に要請してもらいたいどうか。</p>	町長	
5番	黒沼 俊幸	幹線町道の冬期間の危険を解消すべき	<p>磯分内ホクレンクレーンステーションから鶴居へ通行する大型トレーラーの牛乳トラックは12月から2月の路面凍結で難渋している。15トンの牛乳を満載して磯分内から釧路西港へ毎日運んでいるが、磯分内西地区で急勾配でスリップして昇れないことが時々あって、あきらめて塘路周りで釧路へ通っていく、構造的な道路の改修をすべきと思うが実情を把握した上で対策を考えるべき。</p>	町長	
9番	鈴木 裕美	1. 子育て支援ファミリーサポート事業まーぶるの利用者負担を町が負担を	<p>平成27年度10月から社会福祉協議会が実施しているファミリーサポート事業、その組織を利用する依頼者は利用料を支払うことになっています。町長は就任以来「子育て支援はしっかりとして行きたい」と挨拶の中で常に述べられておりますのでこの事業を利用する依頼者が負担している利用料を町が負担すべきと考えるがいかがか。</p>	町長	
		2. 同一労働、同一賃金の主旨を踏まえ非正規職員の底上げを	<p>2018年6月働き方改革関連法が成立し、性別、雇用形態等に関係なく同一の仕事に従事する労働者は労働の種類と量に基づいて皆同一水準の賃金を支払うことになりました。本町の公務での同一労働と言える職場ごとの実態はどのようになっていますか。同一労働、同一賃金の主旨を踏まえ、臨時、非常勤職員の待遇改善及び特に福祉に携わる職場においては正規職員への任用を図るべきと考えるがいかがか。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		3. 会計年度任用職員制度の職員と本町の公務での非常勤、臨時職員との身分の違いは	<p>地方公務員法、地方自治法の一部が改正されましたが2020年4月施行される会計年度任用職員制度に向けた進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>本町の公務では正規職員以外、非常勤、第1、第2種臨時の区分となっているが会計任用職員制度が施行された場合どのような職員身分となるのか伺う。</p>	町長	
8番	渡邊定之	1. TPP11、日欧EPAの発効、日米FTAの交渉による、本町の基幹産業への影響と対策について町長の所見を伺う	<ul style="list-style-type: none"> ・ TPP11は、2018年12月30日、日欧EPAは、2019年2月1日に発効された。又、引き続き日米FTAの交渉が始まるとされている。本町の基幹産業にとって大きな影響があると考えますが町長の所見を伺う。 ・ 又、協定の中身については、生産者、消費者共に十分な情報が示されない中での発効であった。とりわけ酪農家の生乳の生産、経営に大きな影響がある内容だと考える。輸入される製品についても消費者にとっても大きな関心ごとだと考えるが、JA、消費者団体と連絡を取り情報を得るための講演会等を開催すべきと考えるがどうか。 ・ 規模拡大が進み戸数が減るなか生産量は維持されているが、多くの生産者が情勢の先行きに不安に思っていると考える。この情勢の先行きをどのように見ているか。また、どのような対策を考え、関係機関に何を求めていくのか伺う。 ・ 又、新規就農、親元就農の状況についても伺う。さらに小規模農家、家族農業に対する支援策が課題となると考えるがどうか。今日、国際的には家族農業を守り本来の農業のあり方が問われている、本町においても検証と今後の進むべき方向の検討が必要ではないのか伺う。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		<p>2. 国における障がい者雇用の水増し問題があったが、本町の障がい者雇用の実態を聞く。また、今後の積極的な取り組みを聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の各省庁の障がい者雇用の水増し問題が大きく取り上げられたが、障がい者雇用について本町においてはどのような対応がなされているのか伺う。本町としても今後、積極的に障がい者の雇用に取り組むべきと考えるが町長の所見を伺う。 ・ 就労継続支援B型事業施設コスモスに対する仕事の確保、支援について現在本町が提供している町育成牧場での羊の仕事について今後の見通しを聞く。また、現場では高齢化により今後難しくなるとの話も聞くが状況を把握しているのか伺う。 ・ 町長の選挙公約で、「障がいがあっても地元で安心して働き、暮らせる体制づくりの充実」とあるが具体的な構想はあるのか伺う。 ・ 農福連携による障がい者の仕事の確保に取り組む経験が各地ではあるが、本町では考えられないか伺う。 	町長	
		<p>3. 虹別オートキャンプ場のシュワンベツダム湖に土砂が流入しているが防ぐ手立てを</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虹別にあるオートキャンプ場は、「人工的に整備されたオートキャンプ場の中ではここが最も理想的な姿だと感じられた」「静かで落ち着いたキャンプがしたい方にオススメしたいキャンプ場です」と口コミでもかなりの人気がある。虹別オートキャンプ場の敷地内には、シュワンベツダムという小さなダムがあるが、このダムは昔、この地域の電化も目的として設立された水力発電用のミニダムであった。ダムの下やシュワンベツダム湖では、キャンパーがその美しい自然や、魚釣りなどを楽しんでいる隠れた人気のキャンプ場であり、リピーターも多いと聞いている。ただ、最近シュワンベツダム湖へ土砂が流入し、このままでいくとせっかくの美しい景観や、釣りなどの楽しみがなくなる恐れがある。これ以上の土砂の流入を防ぐなど手立てを講ずるべきと考えるが町長の所見を伺う。また、地元の地域会との連携をとり環境 		

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			の保全に努めるべきと思うが伺う。		
4番	深見迪	1. 国保税負担軽減のため一般会計繰入を広域化前に戻して行うべきではないか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高すぎる国保税の現状については、全国知事会、市長会など6団体が「国民保険制度基盤強化全国大会」を毎年開いているがここでは、一致して金額にして1兆円国庫負担を引き上げてくれと指摘し改善を求めている。昨年の本町議会でも高すぎる国保税の引き下げを求め、均等割、「人头割」の撤廃も含めて意見書を全員一致で可決し関係機関に送られた。 国保税の負担が家計を著しく圧迫しているのは明らかである。しかし、広域化になってから、町独自の一般会計からのいわゆるルール外の繰り入れは削減の方針である。これをもとに戻し、暮らしていける国保税軽減をすべきではないか。 ・ 国保は、年金生活者、実業者、零細自営業者、けんぽ不適用の事業所が加入する医療保険である。加入者には障がい者や難病患者など医療を切実に求めている人が少なくない。心の病や入院患者の比率が一番高いというデータもある。 国保税算出に均等割、平等割がある。均等割は、ゼロ歳児にもかかる。国保税には後期高齢者支援分というのがあるが、後期高齢者医療制度を支えるためにゼロ歳児の均等割の分が後期高齢者の医療制度を支えている理屈である。均等割、平等割を税の基本算出から撤廃すべきではないか。 ・ けんぽと国保を比べると、おおよそ国保の方が2倍の額になる。札幌の例だが4人家族で所得561万円で国保税が76万8900円になる。協会けんぽならこの所得では38万7900円で済む。2倍の格差であって、これ以上一般会計の繰り入れを抑えていくと格差はますます広がっていく。繰り入れを行うべき 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			ではないか。		
		2. 小学生の健康を守るため、受動喫煙検診のため検尿をしてはどうか	<ul style="list-style-type: none"> 今日、受動喫煙による健康被害が明らかになり、喫煙に対する取り組みも様々な形で行われている。ある自治体では、保護者によびかけ、小学生を対象に検尿キットを配布し、尿中のニコチン代謝物質「コチニン」の濃度を測定し、どの程度受動喫煙の被害に遭っているかを調べている。ここでは測定の結果に対し驚きとともに各家庭で子どもたちの健康を守るため、あらためて対策を考えていると聞いている。無論その成果は劇的にあると聞いたが、本町でもこれを実施するべきではないか。 また、改正健康増進法による喫煙規制は、今年7月から学校、病院、行政機関など対策の必要性が高い施設で先行実施され、来年4月から全面的に導入されるが本町の取り組みを聞く。 	教育長 町長	
		3. 自治体の非正規職員の手当や労働環境の改善をはかるべき	<ul style="list-style-type: none"> 「会計年度任用職員制度」が2020年4月から導入されるが、自治体で働く臨時職員や非常勤職員が会計年度任用職員に一本化される問題で、懸念や不安がある。本町の場合、どのような内容になるのか具体的に伺う。特にいわゆる「官製ワーキングプア」が無くなると考えてよいか。 当初は「会計年度任用職員制度」の施行で、臨時職員にも「一時金が出せるようになる」といった「改善面」が強調されていたが、この点についての国の財政的措置は確約されているか。 本町の臨時職員は、雇用中断（空白期間14日間）があるが、これは連続して雇用していることで、退職手当等を逃れる目的があると考えるがどうか。また、臨時職員の年休付与についても雇用中断を理由に繰り越しを認めていない実態はあるか。もしあれば繰り越しを認めるべきではないか。 自治体の非正規職員は、一般事務はもとより保育、給食調理、看護師などに 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<p>広がり恒常的業務を担っている。これらの職種は本来、正規職員とすべきものであり、今度の法改正を機に手当や労働環境の改善をはかるべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マニュアル」では、「同一労働同一賃金ガイドライン案を踏まえ」となっているが、これにより、正規、非正規の差は解消されるか、所見を伺う。 		